

宮崎県における子どもたちのぎょう虫保卵率の年次推移

坂下香代子 坂梨朱美 春口光政 佐藤寿 松下睦美 清幸代

斉藤賀寿子 谷口季子(公益財団法人 宮崎県健康づくり協会)

【はじめに】

ぎょう虫卵検査は、学校保健安全法(平成21年4月改称)に基づき、実施している。宮崎県健康づくり協会(旧:宮崎県予防医学協会)では、1961年(昭和36年)に幼稚園・保育所、小学校、中学校、地域住民を対象に検査を開始した。

1973年(昭和48年)に学校保健法の一部改定があり、中学生以上のぎょう虫卵検査実施の義務づけが省略、さらに1994年(平成6年)には、「小学1～3年生を対象とする」とした学校保健法の改定があった。

【目的】

感染能力のあるぎょう虫卵を発見して、感染者を早期に発見し治療することでぎょう虫症の集団発生を予防する。

【対象】

幼稚園・保育所の園児および小学校・特別支援学校等の児童、生徒(平成25年度)

【方法】

ウスイ式セロハンテープを用いた2日採取法(2日間、朝起きてすぐにウスイ式セロハンテープを肛門周囲にあて、卵を

付着させる。これを回収して、当協会にて顕微鏡で検鏡する)

【考察とまとめ】

1971年(昭和46年)、本県のぎょう虫保卵率は25%前後(全国の3倍)もあり、1973年から1975年(昭和48年から昭和50年)は連続ワースト1位という結果であった。

近年では、新型インフルエンザが流行した2009年(平成21年)に、各施設で保卵率の低下がみられた。これは、幼稚園や保育所の先生および養護教諭の指導により、手洗いが徹底されたためではないかと推測された。

2012年(平成23年)のぎょう虫保卵率は、全国平均0.17%、宮崎県0.18%と0.01%差になり、全国との差が徐々に縮まり、確実にぎょう虫症が減少してきている。これは、宮崎県の保健衛生の向上及び生活環境の改善、熱心に続けられた各施設の先生方の衛生教育や予防活動とともに、約40年以上にわたり当協会でも実施されてきたぎょう虫卵検査の効果が実証されたのではないかと考えられる。

連絡先：0985-38-5512